

(運用基準 様式3)
令和2年11月12日
国際局国際協力部国際協力課

「令和2年度公民連携によるネットワーキングの促進を通じた市内企業の
ビジネス機会創出支援業務委託」契約結果

令和2年度公民連携によるネットワーキングの促進を通じた市内企業のビジネス機会創出支援業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名 令和2年度公民連携によるネットワーキングの促進を通じた市内企業のビジネス機会創出支援業務委託

2 委託内容 (1)ビジネス機会創出策の検討・整理
(2)ビジネス機会創出プラットフォームの企画・確立
(3)ビジネス機会創出につながる場としてのASCCの企画実施支援
(4)その他ワークショップ及び研修会の企画・実施・検証
(5)企業の技術及び行政のノウハウをパッケージ化したコンテンツの開発

3 契約の相手方 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社

4 契約金額 ¥19,976,000.-

5 契約日 令和2年9月23日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社	411	1
アクセンチュア株式会社	328	2

7 評価基準・評価委員会開催経過等

- ・評価基準
別紙「提案書評価基準」参照
- ・委員会開催日時及び開催場所
令和2年8月7日(金)13時00分から15時15分
横浜市庁舎18階みなと4会議室
- ・評価委員の出席状況
委員5名中5名出席

8 問い合わせ先
横浜市国際局国際協力部国際協力課 舟木、富田 TEL 045-671-4703

提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 評価項目及び配点は、別紙表1「提案書評価項目」のとおり。
- (2) 各評価項目について、表2「評価の視点」を参照し、次のように評価を行う。
- ア 「提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力」はA、C、Eの3段階評価を行う。
 - イ 「業務内容に関する提案内容」は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
 - ウ 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」にかかる評価項目は、Aまたは該当なしの2段階評価を行う。
 - エ 評価点は、それぞれの配点に、換算した評価（ $A = 5 / 5$ 、 $B = 4 / 5$ 、 $C = 3 / 5$ 、 $D = 2 / 5$ 、 $E = 0 / 5$ とする。）を乗じて算出する。
 - オ E評価が一つでもあった場合、原則受託候補者としての特定は行わないものとする。
- (3) 出席委員の総合評価（110点満点）の合算した値の5割を最低基準点とし、評価点数の合計が最も高い提案を第一順位とする。
- (4) 採点が同点の場合は、次のように評価を行う。
- ア 採点が同点の場合は、評価項目のうち、「業務内容に関する提案内容」の評価の全出席委員の総合計点数が高い提案をプロポーザルの上位者とする。
 - イ これも同点の場合は、「業務内容に関する提案内容」の中の「ビジネス機会創出策の検討・整理に係る提案内容における実施方策は、海外インフラビジネス・スマートシティにおける知見や分析をふまえ、実現可能かつ具体的なものであることを前提として、提案者独自の工夫が見られるか」に関する評価の全出席委員の総合計点数が高い提案をプロポーザルの上位者とする。
 - ウ 上記の方法によりなお、第一順位が決定しない場合は評価委員長が第一順位を決定する。

(表1) 提案書評価項目

評価項目	配点	評価(A~E)	評価の換算式	評価点
1 提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力	35			
1-(1) 本業務内容に係る実施体制(専門性・経験・言語能力を有した人員配置)は適切であるか	15			
1-(2) 本業務内容に係る実施スケジュールは適切であるか	10			
1-(3) 過去に以下の業務の実績を有しているか ・ビジネス機会創出に資する業務 ・海外からの参加者が集まる国際的なイベントに関する企画運営 ・ウェブでのセミナー、研修会、会議などの企画運営(自社での実施を含む)	10			
2 業務内容に関する提案内容	70			
2-(1) 「(1)ビジネス機会創出策の検討・整理」に係る提案内容における実施方策は、海外インフラビジネス・スマートシティにおける知見や分析をふまえ、実現可能かつ具体的なものであることを前提として、提案者独自の工夫が見られるか	25			
2-(2) 「(2)ビジネス機会創出プラットフォームの企画・確立」に係る提案内容は、企業やキーパーソンをプラットフォームに取り込める内容になっており、かつ市内企業のビジネス機会創出に資する内容となっているか	20			
2-(3) 「(3)ビジネス機会創出につながる場としてのASCCの企画実施支援」に係る提案内容は、以下のような内容となっているか ・実開催とウェブ開催を連携させ効果的に実施されている ・参加者にとって双方向にやりとりができるような仕掛けがある ・他機関のイベントとの連携等による相乗効果がある ・市内企業のビジネス機会創出に資する	15			
2-(4) 「(4)その他ワークショップ及び研修会の企画・実施・検証」に係る提案内容は、参加者が高い参加意識を持てるような工夫があるか、かつ市内企業のビジネス機会創出に資する内容となっているか	5			
2-(5) 「(5)企業の技術及び行政のノウハウをパッケージ化したコンテンツの開発」に係る提案内容は、開発するコンテンツを活用して、市内企業のビジネス機会創出に資する内容となっているか	5			
3 ワーク・ライフ・バランスに関する取組	5			
3-(1) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ)	1			
3-(2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ)	1			
3-(3) 次世代育成支援対策推進法による認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得	1			
3-(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得	1			
3-(5) よこはまグッドバランス賞の認定の取得	左記認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点			
3-(6) 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得				
総合評価	110			

(表2) 評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価		
		A	C	E
提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力	本業務内容に係る実施体制（専門性・経験・言語能力を有した人員配置）は適切であるか	優れており、高度な専門性と豊富な経験を有する人員を中心とした万全の体制が組まれている。		標準的であり、専門性と経験を有する人員を中心としたある程度の体制が組まれている。
	本業務内容に係る実施スケジュールは適切であるか	優れており充分な見通しが立っている。		標準的な見通しが立っている。
	過去に以下の業務の実績を有しているか ・ビジネス機会創出に資する業務 ・海外からの参加者が集まる国際的なイベントに関する企画運営 ・ウェブでのセミナー、研修会、会議などの企画運営（自社での実施を含む）	豊富な実績を有している。		妥当である。

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
業務内容に関する提案内容	「(1) ビジネス機会創出策の検討・整理」に係る提案内容における実施方策は、海外インフラビジネス・スマートシティにおける知見や分析をふまえ、実現可能かつ具体的なものであることを前提として、提案者独自の工夫が見られるか	提案の実現可能性及び具体性に優れ、提案者独自の極めて有効な工夫や提案がみられる。	提案の実現可能性及び具体性があり、提案者独自の工夫や提案がみられる。	妥当である。	工夫がない。	妥当でない、実現不可能な内容である。または該当する記載がない。
	「(2) ビジネス機会創出プラットフォームの企画・確立」に係る提案内容は、企業やキーパーソンをプラットフォームに取り込める内容になっており、かつ市内企業のビジネス機会創出に資する内容となっているか	企業やキーパーソンの取り込み策の具体性に優れ、ビジネス機会創出が大いに期待できる。	企業やキーパーソンの取り込み策の具体性があり、ビジネス機会創出が期待できる。	妥当である。	企業やキーパーソンの取り込みやビジネス機会創出が期待できない。	妥当でない。または該当する記載がない。
	「(3) ビジネス機会創出につながる場としての ASCC の企画実施支援」に係る提案内容は、以下のような内容となっているか ・実開催とウェブ開催を連携させ効果的に実施されている ・参加者にとって双方向にやりとりができるような仕掛けがある ・他機関のイベントとの連携等による相乗効果がある ・市内企業のビジネス機会創出に資する	実開催とウェブ開催の連携、双方向のやりとりの仕掛け、他機関との連携等による相乗効果策の具体性に優れ、ビジネス機会創出が大いに期待できる。	実開催とウェブ開催の連携、双方向のやりとりの仕掛け、他機関との連携等による相乗効果策の具体性があり、ビジネス機会創出が期待できる。	妥当である。	実開催とウェブ開催の連携、双方向のやりとりの仕掛け、他機関との連携等による相乗効果策が不十分で、ビジネス機会創出が期待できない。	妥当でない。または該当する記載がない。
	「(4) その他ワークショップ及び研修会の企画・実施・検証」に係る提案内容は、参加者が高い参加意識を持てるような工夫があるか、かつ市内企業のビジネス機会創出に資する内容となっているか	参加者が高い参加意識を持つ工夫に優れ、ビジネス機会創出が大いに期待できる。	参加者が高い参加意識を持つ工夫があり、ビジネス機会創出が期待できる。	妥当である。	参加者が高い参加意識を持つ工夫が不十分で、ビジネス機会創出が期待できない。	妥当でない。または該当する記載がない。

	「(5) 企業の技術及び行政のノウハウをパッケージ化したコンテンツの開発」に係る提案内容は、開発するコンテンツを活用して、市内企業のビジネス機会創出に資する内容となっているか	特に効果的なコンテンツ案が具体的に示され、ビジネス機会創出が大いに期待できる。	効果的なコンテンツ案が具体的に示され、ビジネス機会創出が期待できる。	妥当である。	効果的なコンテンツ案が具体的に示されておらず、ビジネス機会創出が期待できない。	妥当でない。または該当する記載がない。
--	-----------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------	------------------------------------	--------	-----------------------------------------	---------------------

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員 101 人未満の場合のみ)	策定している。				
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員 301 人未満の場合のみ)	策定している。				
	次世代育成支援対策推進法による認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得	取得している。				
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得	取得している。				
	よこはまグッドバランス賞の認定の取得	左記認定のいずれか1つ以上を取得している。				
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	左記認定のいずれか1つ以上を取得している。				